

高円宮杯 JFAU-15サッカーリーグ 2023 山形県2部 実施要項(案)

1. 趣 旨 ユース(U-15)年代の選手に対し、長期に渡るランク分けされたリーグ戦を通して、日本サッカーの将来を担う少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を目的とし、第三種加盟登録団体(チーム)のすべてが参加できる山形県内最高の大会を目指し実施する。
2. 略 称 Y2リーグ南 U-15、 Y2リーグ北 U-15
3. 主 催 NPO山形県サッカー協会
4. 協 賛
5. 後 援
6. 主 管 NPO法人山形県サッカー協会第3種委員会 山形県各地区サッカー協会第3種委員会
7. 期 日 **2023年4月8日(土)～ 10月9日(月)**
極端な偏りが無いバランスの取れた開催を基本とする(月2～3週程度)
8. 会 場 山形県内 学校施設 公共施設 各地
9. 参加資格
 - (1)(財)日本サッカー協会に、第3種登録した加盟登録団体(チーム)であること。
 - (2)(1)の加盟登録団体登録された選手であること。**2008年4月2日以降**に生まれた選手であること。
 - (3)(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別のチームに所属する選手を 移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の摘要対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種及びそれ以上の年代の選手は摘要対象外とする。4種年代の出場は6年生に限り認める。各試合への登録選手としては、最大3名とする。
 - (4)中学校においては、学校長の出場承認を受けたチーム、クラブ及びその他のチームについては組織を代表する者の承認を受けたチームとする。
 - (5)複数チームでの参加を認める。しかし、同一リーグへの参加は出来ない。
 - (6)参加チーム(登録選手)はスポーツ障害保険に加入していること。
リーグ戦期間中の事故及び負傷の責任は、当該チームが負うこととする。
 - (7)中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
 - (8)各チームは帯同審判を登録し、原則として、自チームの試合が行われる会場において決められた試合の審判を行わなければならない。主審、副審は帯同審判で行う。副審は、審判資格を取得した選手でも可とする。
いずれのリーグも第4審は、ホーム扱いのチームが担当する事とする。
10. 参加チーム
 - (1)山形、長井、米沢地区所属の8チームで構成される2部南リーグ Y2南
新庄、鶴岡、酒田地区所属の8チームで構成される2部北リーグ Y2北 で実施する。

(2)上記チームは、最終結果により県3種委員会で定められた方式により上部リーグ、下部リーグに昇降格する

11. 競技方法

(1)Y1、Y2南、Y2北リーグともにそれぞれ二回戦総当りリーグ戦方式とする。

各チーム14試合 全56試合

(2)試合時間は、70分(インターバル10分)とする

(3)順位の決定については以下の通り

- ① 勝点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)
- ② 得失点差
- ③ 総得点
- ④ 当該チームの対戦成績
- ⑤ 抽選

(4)その他

①不戦勝の場合は勝ち点3、スコアは当該リーグでのその時点での最大スコアをもって成立とする。

(その際、帯同審判に当たっている試合には必ず参加すること)

帯同審判や試合を放棄したチームの処分については山形県3種委員会で協議し決定する。

②地震などの災害時には利用施設の災害対応マニュアルに従い避難すること。

雷雨などの対応については、JFAの「サッカー活動中の落電事故防止対策について」の指導を基に主催者において決定する。雷雨等により試合続行不可能な場合は、原則再試合とする。ただし後半20分を過ぎている場合は、その時点のスコアをもって試合成立とする。また、その試合での警告及び退場者は有効となる。

(累積による出場停止の消化も同様に有効)

12. 競技規則

(1)大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。

(2)大会申し込みした選手最大30名登録のうち 各試合の登録選手は最大20名とする。

(3)ベンチ入りできる人員は14名(指導者5名、選手9名)を上限とする。

ベンチ入りできる役員は、日本サッカー協会公認C級ライセンス以上の取得者が望ましい。

(4)選手の交代については、競技開始前に登録確認された最大9名の交代要員の中から最大9名とする。

(一度退いた選手が、再度出場することは出来ない)

(5)本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の試合に出場出来ず、

それ以降の処分については、状況報告書を基に山形県サッカー協会の規律・裁定委員会で決定する。

処分については、本リーグで消化を行う。

(6)本リーグにおいて警告を3回受けた選手は、次の試合に出場できない。

ただし、この処置に該当する試合は本リーグのみとする。

(7)みちのくリーグを含むリーグ戦に参加しているチームは、最上位のチームの参加しているリーグの参加申し込み時に、そのリーグの規則に沿ってプロテクト選手を明記しなければならない。

Y1リーグのみのチームはGKを除く10名を参加申し込み時に明記しなければならない。

10名については申し込みしたリーグ以外の下位のリーグ戦に出場できない。

(8)選手の追加については8月31日をもって最終(承認済み)とする。

それ以降の追加は期間中に一家転住の理由により移籍または追加登録した選手がリーグ戦への参加を希望する場合、事務局へ書類とともに送付・通知し県3種委員長の承認がある場合に限り認める。

(9)日程・会場などの変更の手続きは、各リーグ責任者に該当チーム代表者が通知する。

(10)試合球は、ホームチームの持ち寄りとする。

13. ユニホーム

- (1)ユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)は、正・副異色のものを各試合に必ず携行すること。
- (2)審判と同一または類似のユニホーム上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (3)選手の付ける番号は試合ごとにメンバー表に登録される番号とする。

14. 組合せ

新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、リーグ全体の実施状況を確認しながら山形県3種委員会で協議して決定する。このリーグ戦は、全56試合の50%以上を消化した場合に成立したものとす。

15. 表彰

優勝以下第3位までに表彰する。

16. 昇降格

リーグが成立した場合は、最終結果をもって以下のように昇降格を適用する。

- (1) 南北それぞれ優勝したチームには、次年度の「山形県1部リーグ」のプレーオフへ出場権を与える。昇格する。
- (2) 優勝したチームに昇格権が無い場合は、第2位までを繰り上げとする。
- (3) みちのくリーグの結果で参入チーム数が決定するので、昇格条件は、「チャレンジリーグ2部南」のプレーオフの結果をもって、別途定める「リーグPO開催要件」に沿って決定とする。

17. 新型コロナウイルスへの対応について

- (1) 感染防止について、文部科学省、スポーツ庁、JFA、県FA が定めるガイドラインを遵守する。
- (2) 感染者が出た場合は、遅くとも前日までに状況をチーム責任者が、山形県3種委員長に報告し、感染拡大を最小限にとどめるための指示を受ける。また、その後のリーグ戦の継続、延期、中止の判断を山形県3種委員会で協議し決定する。(週末の試合に向けては、当該チームでチームの状況を密に連絡を取ること)
- (3) 感染の公表にあたっては、個人及びチームが不当な差別を受けないよう十分な配慮を行う。
- (4) 感染拡大により、昇格・降格、競技方法については、山形県3種委員会において協議し決定する。
- (5) コロナ感染・濃厚接触者がでたら保健所により定められた期間、選手等は試合に参加できない。
- (6) 学校での制限(出席停止・学級閉鎖・学年閉鎖・休校)に該当する選手は出場できない
- (7) 上記以外の事象が発生した場合は、チーム責任者が速やかに山形県3種委員長に報告し判断を仰ぐ。
- (8) 5月8日の政府による5類引き下げの感染症法の改訂は、その時点の情勢や関連機関からの指示を考慮して3種委員会で協議、通達する。

18. その他

- (1)結果の報告は、「Goal note集計システム」を利用し集計する。
公式記録は、ホームチームが責任をもって試合終了後から翌日までリーグ責任者にFAXかPDFで報告する。
「Goal note集計システム」への入力は、リーグ責任者が公式記録通りに入力する。
- (2)参加資格に違反し、その他不正と思われる行為のあったときは、そのチームの出場を停止し、その後の処遇も山形県3種委員会において決定する。
- (3)選手登録用紙の位置(ポジション)については、GK、DF、MF、FWと記入すること。
- (4)各試合の競技開始45分前に当該チームにて代表者ミーティングを開催し、両チームのユニホームの決定、諸注意事項の説明を行う。また、試合メンバー用紙(所定のもの)を、チーム毎試合1部を準備し試合開始45分前まで大会本部に提出すること。※交代用紙はなしとする

- (5)選手証の確認については、毎試合ごと開始前に選手証(顔写真が添付されている事)を持参し、対戦相手の確認を受ける。その際、選手証(顔写真が添付されている事)を不携帯の場合は如何なる場合でも、当該試合への出場は認めない。
- (6)試合会場及びホームゲームの運営は、運営マニュアルに基づき会場主管とホームチームが責任を持って行う。
- (7)本要項に記載されていない事項が生じた場合は、山形県3種委員会と事務局で協議の上対応する。

19. 申し込み・追加・変更

(1)初回エントリー

大会への登録は、所定の申込書に必要事項を全て記入の上
2023年4月2日(日)まで事務局本部までメールにて申し込みする。
締め切り以降の申し込みは出来ませんので期限厳守をお願いします。

(2)追加・変更

リーグの初戦から8月31日までの期間で毎週水曜日までに所定の用紙をもって事務局の承認を受けた以降に試合の出場を認める。

(3)プロテクト選手の変更

4月～8月31日までの毎月末までに所定の用紙をもって事務局の承認を受け変更できる。
出場は、翌月の開催日より出場できる。

(4)参加費振込先

大会参加費は 1チーム¥10,000 とする。
振込方法は、大会申し込み後に参加チームに連絡をする。

以上